

## マイナンバーカード時間外窓口のお知らせ(要予約)

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を右記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。

### ★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までに、住民環境課(☎76-3802)まで電話でご予約ください。



★開設予定日		
平日	1月6日(火) 1月22日(木) 2月3日(火) 2月19日(木) 3月10日(火) 3月26日(木)	午後5時～ 午後7時
休日	1月10日(土) 1月25日(日) 2月7日(土) 2月15日(日) 3月14日(土) 3月29日(日)	午前9時～ 正午

## 令和8年度九重町競争入札参加資格審査申請の受付について

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

九重町が発注する令和8・9年度の建設工事及び令和8年度の建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。なお、建設コンサルタント等で令和7・8年度の入札参加資格の認定を受けている場合は、今回の申請は不要です。

### ～～申請受付期間及び受付方法～～

#### (1) 申請受付期間

令和8年1月15日(木)～令和8年2月27日(金)

#### (2) 受付方法

【持参】受付時間は8:30～17:00(閉庁日を除く)

【郵送】令和8年2月27日(金)消印有効

※封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きし、受付票の返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封すること。

#### (3) 受付場所〔郵送先〕

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1  
九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ(庁舎2階)



提出書類・有効期限等、詳細については九重町のHPをご覧ください。

#### お問合せ先

九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ

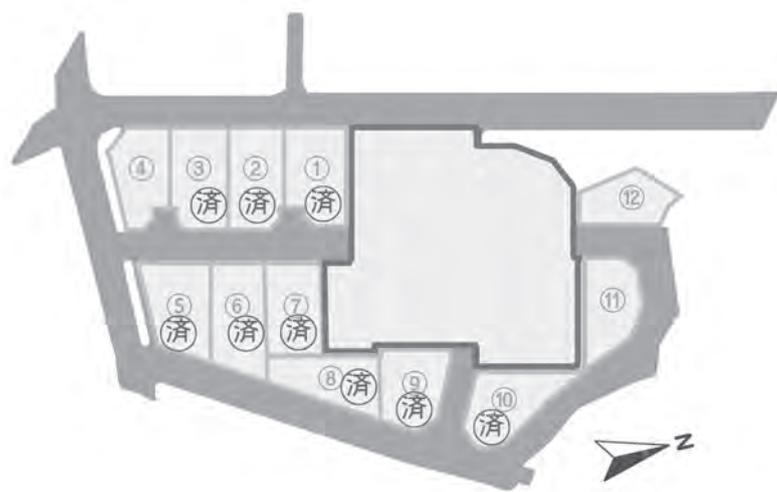
電話:0973-76-3800(内線207) FAX:0973-76-2247

## 九重町釣団地分譲の2次募集を開始します！

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150

過疎対策・定住促進を目的に、釣団地内の3区画(下図④、⑪、⑫)について分譲販売を実施します。

- ◆所在地：大分県玖珠郡九重町大字右田字ツル 2946-5 外
- ◆申込対象者：i. 若者世帯(夫婦ともに40歳未満の世帯)  
子育て世帯(18歳未満の子を扶養している世帯)  
ii. i. に該当しない世帯
- ◆申込期間：令和7年11月17日～令和8年1月9日
- ◆販売価格：1㎡あたり10,900円～13,300円(区画の条件等により異なります)
- ◆補助制度：上記iの若者・子育て世帯に対し、一律100万円の助成金があります。(支給要件あり)
- ◆申し込み方法や条件などの詳細は九重町ホームページをご覧ください。



契約締結から2年以内に住宅建設に着手し、自ら継続して居住することが条件となります。

## 12月は「県下統一滞納整理強化月間」です

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

### 「ストップ! 滞納」～税金は納期内納付を!～

「滞納」とは、税金や保険料等を納期限までに納付していないことをいいます。滞納が増えることは町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになります。

なお、納期限を過ぎると督促状を送る際の督促手数料や延滞金が加算されるほか、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受けることにもなります。

九重町においても大多数の町民のみなさんが、厳しい社会情勢のなか、納期限までに納付されています。そのため、滞納している場合には、税の公平性や町民としての負担の義務を果たしていただくためにも、財産の差押えなど滞納処分を執行します。

税金や保険料等を滞納している場合は、金融機関又は役場窓口、コンビニ等で早めの納付をお願いします。

※納税相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

## 償却資産を所有している方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

償却資産とは土地、家屋以外の事業用資産で、減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の所得の計算上、損金又は必要な経費に算入されるものです。

毎年1月1日時点で九重町内に償却資産を所有されている方は、その年の1月31日までに償却資産申告書を提出する必要があります。確定申告とは別の申告ですのでご注意ください。

### 償却資産とは

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・装置・器具などを償却資産といいます。

#### ●課税対象になる償却資産の例(業種別抜粋)

業種	資産の名称
各種業種共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、LAN設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など
小売業	陳列棚、陳列ケース(冷凍機又は冷蔵機付のものも含む)など
飲食業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど
ホテル・旅館業	客室設備(ベッド、家具等)厨房設備、家具調度品、駐車場設備、洗濯設備、露天風呂、温泉用配管施設など
農業・林業	ビニールハウス、畜舎(家屋の課税対象外のもの)、動力伐採機、乾燥機、パワーショベル、農業用ドローン、家畜用設備など
電気供給業	太陽光パネル、風車、地熱、バイオマス発電設備、架台(レール)など
建設業	ブルドーザー、フォークリフト等(軽自動車の課税対象外の車両)、大型特殊自動車など

※ただし、耐用年数1年未満の資産等の申告対象外の償却資産もあります。

### 申告書類について

前年度申告された方には12月下旬ごろに申告書を送付する予定です。

令和7年1月から令和7年12月までの資産の増加や減少を記入し、提出してください。

資産に変更がない場合や、事業を廃止した場合も申告書の提出が必要です。

償却資産を所有していて申告書が届かない場合は税務課までご連絡ください。

#### ●初めて申告する方

令和8年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など)について申告書を作成のうえ、税務課まで提出してください。

### 申告書提出方法について

①税務課窓口にて持参して提出 ②郵送にて提出 ③eLTAXによる電子申告

※eLTAXの詳しいサービス・利用方法はeLTAXホームページをご覧ください。

**申告書提出受付期間 令和8年1月5日(月)～2月2日(月)**

※可能な限り1月15日頃までの提出をお願いいたします。

# ヒートショックを防ぎましょう！

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

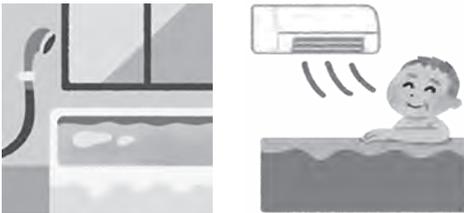
ヒートショックとは、気温の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の健康被害が起こることをいいます。この血圧の乱高下に伴って、脳内出血や大動脈解離、心筋梗塞、脳梗塞などの病気が起こります。

11月～2月までの時期がヒートショックの好発時期といわれており、冬場に暖房の効いたリビングから脱衣所に移動し、浴槽に入るときなどに起こります。

## ヒートショックを防ぐポイント

### 入浴時

- ・食後、飲酒後すぐの入浴は避ける
- ・午後4時～7時に入浴する
- ・浴室と脱衣所を暖房器具やシャワーで暖める（温度差をなくす）
- ・お風呂の温度は41℃以下
- ・かけ湯をしてから入る
- ・湯船につかるのは10分程度



### トイレ

- ・トイレを暖房器具で暖める（火災に注意）
- ・便座は暖房装置やカバーを使う
- ・夜に起きてトイレに行くときは、上着や靴下を身に着ける

### 生活習慣等

- ・入浴前後など水分をこまめにとる
- ・入浴するときは家族に一声かける
- ・血圧の管理をする
- ・食生活に気を配り、体調管理を行う



# 歯周疾患検診は受けましたか？有効期限は令和8年3月31日までです！

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

対象の方には5月末に無料受診券が郵送されています。お手元がない方は再発行ができますので、お問い合わせください。なお、受診される際は、事前予約にご協力をお願いします。

内容	検診場所	対象者
歯周病を早期発見・早期治療するための歯科健康診査	玖珠郡内の歯科医療機関	年度末年齢 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳

※本年度に76歳・78歳・81歳になる後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした、無料の歯科口腔健診については12月27日までです。5,000円相当の検診が無料で受けられます。

### 歯周病 セルフチェック リスト

- 朝起きたときに口の中がネバネバする
- 歯みがきの時に出血する
- 硬いものが噛みにくい
- 口臭が気になる
- 歯がグラグラする
- 歯肉がときどき腫れる
- 歯肉が下がって歯と歯の間にすきまができた

左のような症状があったら、歯周病の可能性ががあります。歯石や歯ぐきの中の汚れはセルフケアでは取りきれません。歯周病は多くの場合痛みがほとんどなく自覚症状が少ないため気づきにくく、気がついた時には歯がぐらぐらなんてこともあります。また歯肉の炎症は、糖尿病、早産、低体重児出産、血管の動脈硬化など全身に多くの影響を与えることがわかっています。年に2～3回の定期的な歯科健診でプロフェッショナルケアを受けましょう。

便利なキャッシュレス納付をご利用ください

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

エル キューアール

eL-QR



簡単

# いつでもどこでも キャッシュレス納付

都道府県・市区町村から届いた納税通知書や納付書に

eL-QRはありませんか？



## 選べるお支払方法 1

利用できる  
スマホ決済アプリの一覧は  
こちら



- スマホから  
「〇〇ペイ」  
「〇〇払い」で  
納付したい
- ・au PAY
- ・d払い
- ・PayPay
- ・楽天ペイ など



STEP 1	STEP 2	STEP 3
 スマホ決済 アプリを起動	 eL-QRを 読み取り <small>※読み取り後に表示される 金額等を確認してください</small>	 支払を実行 ▼ 納付完了!

## 選べるお支払方法 2

地方税お支払サイトの特徴や  
eL-QR利用方法の詳細は  
こちら



- クレジットカードで  
納付したい
- インターネットバンキングで  
納付したい
- 2枚以上の納付書をまとめて  
納付したい



STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4
 地方税お支払 サイトにアクセス	 「お支払サイト お支払い」 からeL-QR 読み取り画面へ	 eL-QRを読み取り <small>※読み取り後に表示 される金額等 を確認してください ※2枚以上の納付書が ある場合は続けて 読み取ってください</small>	 支払方法を選択 ▼ 支払を実行 ▼ 納付完了!

LTA 地方税共同機構  
LOCAL TAX AGENCY

## Q&A



いつでもキャッシュレス納付できますか？

メンテナンス時間・年末年始を除き、いつでも納付いただけます。



領収証書は発行されますか？

領収証書は発行されません。ご了承ください。



手元に納付書があるのですが、納付したかどうか確認できますか？

地方税お支払サイトにアクセスしeL-QRを読み取ると納付状況が表示されます。  
スマホ決済アプリで納付した場合も地方税お支払サイトから確認できます。

**納付が完了しています** → 「詳細情報はこちら」から納付履歴を確認できます。

**お支払い可能です** **申請が必要です** が表示された場合はまだ納付されていません。



地方税お支払サイトでカメラを起動するボタンを押すと、カメラの使用を許可するよう求められましたが方法が分かりません。

カメラの使用許可設定は機器・ブラウザによって異なりますのでご利用の機器・ブラウザの設定をご確認ください。

なお、カメラがうまく起動できない場合でも「eL番号でお支払い」ボタンから納付書に記載されている「eL番号」を入力することで納付できます。詳しくは地方税お支払サイトをご覧ください。



届いた納付書にeL-QRがありません。

都道府県や市区町村によりeL-QRが利用できる税金の種類が異なります。  
納付書にeL-QRがない場合は、納付書に記載のある納付方法や納付場所で納付してください。

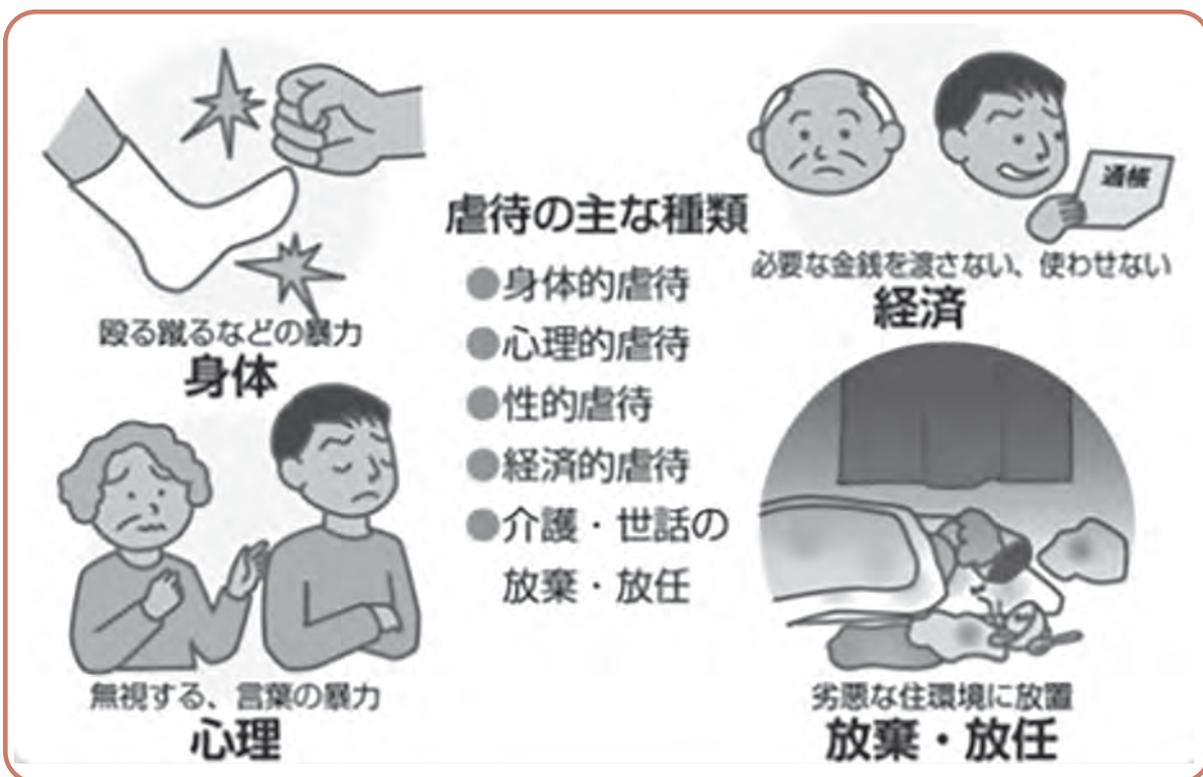


※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 1 高齢者虐待とは？

- ・高齢者が他の人から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い（権利侵害）」を受けている状態をいいます。
- ・そのような扱いを受けている高齢者の権利を守るため、平成18年4月より施行されたのが「高齢者虐待防止法」です。

### 2 このような行為をすると虐待になります



### 3 高齢者虐待の現状(大分県：令和5年度集計)

- ・大分県及び各市町村で、令和5年度中に受け付けられた相談・通報件数から集計された結果と内容の特徴は以下のようになっています。

〔相談・通報対応件数〕:321件⇒〔虐待と認定された件数〕:139件



- ★ 特徴①：身体的虐待：75.5% 心理的虐待：40.1% 経済的虐待：10.2%
- ★ 特徴②：虐待をした人の約88%が配偶者や子などの同居者でした。
- ★ 特徴③：虐待を受けた高齢者の約39%が要介護認定を受けていました。
- ★ 特徴④：③のうち約70%が何らかの認知症状を有していました。



## 障がい福祉にかかわる事業所・施設の紹介 — 自立訓練(生活訓練)事業所 アーチ —

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

「自立訓練(生活訓練)事業所アーチ」は、玖珠郡(主に九重町地域)に「就職に対して自信がない方」の支援をする施設が少なかったことから、(福)大分県社会福祉事業団が令和2年に立ち上げた施設です。

「アーチ」は、ビジネスマナーなど、社会生活に必要な知識を学べるカリキュラムがあり、利用されている方や家族の方からは、「利用者の能力を伸ばしてくれる専門学校みたいなイメージである」という感想が多く寄せられています。自立訓練(生活訓練)の事業所は、大分県西部地域では、日田市に1か所、九重町に1か所しかありません。「アーチ」は職員に専門職が多いことが強みであり、一人ひとりに合わせたカリキュラムで訓練内容を組み合わせていくことができるため、運動などを通して生活リズムを整え、就職に向けての座学や訓練を積みながら、将来自立できるような生活スキルも学ぶことができます。また芸術作品の作成・行程を利用者自身で組み立てる活動など、余暇の楽しみをみつけられる外出体験のほか福祉事業所や一般企業への見学も行っています。



### 「自立訓練(生活訓練)事業所 アーチ」 についてのお問い合わせ

〒879-4723 玖珠郡九重町大字町田554-1  
☎0973-78-8882 / FAX0973-78-8883

#### 自立訓練(生活訓練)とは

障がいをお持ちの方に対し、入浴・排せつ・食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練と、生活等に関する相談・助言などの必要な支援を行います。

対象者は、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上のため一定の支援が必要な次のような障がいをお持ちの方。

- ①施設・病院を退所・退院し地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方。
- ②特別支援学校を卒業した方や継続した通院により症状が安定している等であって、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上などの支援が必要な方。

## 「本人通知制度」を利用しませんか？

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

### ◆本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを、本人の代理人や第三者に交付した時に、本人に対して交付の事実を通知する制度です。この制度は、第三者による不正請求を抑止し、個人の権利の侵害を防止することを目的としています。通知を希望される人は、事前の登録申し込みが必要です。

### 【登録できる人】

九重町に住民登録または本籍がある人（除籍された人など、九重町の戸籍に記載されている人を含みます）  
※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります。

### 【通知の対象となる証明書】

- ・住民票の写し（除票・改製原住民票を含む）
- ・住民票記載事項証明書（除票を含む）
- ・戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）
- ・戸籍の附票（除附票・改製原附票を含む）

### 【通知する内容】

- ・証明書を交付した年月日
- ・証明書の種別・枚数
- ・交付請求者（代理人・代理人以外）の区別  
※交付請求した代理人および代理人以外の氏名・住所は通知できません。

### 【受付場所】

- ・九重町役場住民環境課、九重町隣保館、九重文化センター、各地区公民館

オンライン申請が可能になりました。  
申請用二次元コードはこちら！



### ●登録に必要なもの

#### ・九重町本人通知制度事前登録申込書

各受付場所で配付しているほか、九重町役場ホームページからもダウンロードできます。

#### ・本人確認書類

窓口に来る人のマイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポート、在留カードなど。  
未成年者は、親権者が申し込むことができますが、関係の分かる戸籍が必要です。（本籍が九重町の場合省略可）